論文審査の要旨 Summary of Dissertation Review

博士の専攻分野の名称 Degree	博士(学術)	氏名	MEDRZYCKI	KRZYSZTOF
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当	Author	LESZEK	

論 文 題 目 Title of Dissertation

Pre-History of National Identity Development in Poland: From the Standpoint of the First Religious Freedom Ever in Europe

論文審查担当者 Dissertation Committee Member

主 查 Committee Chair 広島大学大学院国際協力研究科 教 授 吉田 修 印 Seal

審査委員 Committee 広島大学大学院国際協力研究科 教 授 片柳 真理審査委員 Committee 広島大学大学院国際協力研究科 教 授 川野 徳幸審査委員 Committee 広島大学大学院国際協力研究科 准教授 友次 晋介審査委員 Committee 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 教 授 岩下 明裕

〔論文審査の要旨〕 Summary of Dissertation Review

本論文は、近年の中東やアフリカからの難民の流入に直面して欧州諸国が国民意識を高め、排外的になる中、1795年に国家が消失して以来の224年間の78%において政治地図上から消滅していたうえに地理的に平たんで自然的国境にも乏しいポーランドにおいて、「国民」や「国民意識」、national identity の想像的な起源をどこに求めることができるか、を問い、それを16世紀のポーランドにおいて欧州で最初に認められた「宗教的自由」に見出したものである。

本論文は全6章と結論からなり、序論である第1章では、中東欧におけるナショナリズ ムと言語の関係を研究し、ポーランド語は16世紀に発展しながら19世紀まで「貴族のも の」にとどまっていたためにナショナリズムを起こせなかったと指摘する Tomasz Kamusella を参照して、支配階級が被支配階級を含みこんだ視野を持ちうるかどうかとい うナショナリズムの存否に関する判定基準を得る。第2章「先行研究の検討」においては、 国民ないし national identity 研究において Anthony D. Smith が nation 成立に先立つ近 代以前の人間共同体の原型である ethnie 概念を導入した点と、東欧における national identity 研究に取り組んだ Miroslav Hroch が前近代以来の国民的発展を議論する重要性 を指摘した点とに注目する。それらを受けて第3章「概念的方法と枠組み」では、Hroch による中東欧における国民的発展の3段階のうち第1段階である「学問的関心の時期」に 本論文では注目して Smith のいう ethnie の発展を明らかにすること、その際、「学問的 関心」を展開した人物として、16世紀のポーランド・リトアニア連邦に深く関わった碩学 Andrzej Frycz Modrzewski(1503-72)と Piotr Skarga(1536-1612)の二人に着目す ることを論じる。第4章「ポーランド・リトアニア連邦」では、ポーランドがリトアニア と合邦するに至った経緯やその政体、合邦による社会の多文化化、それらを背景とした欧 州最初の宗教的自由の承認、といった、Modrzewski と Skarga が活動した政治的歴史的 背景を示す。第5章では Modrzewski と Skarga の生涯を描き、前者が広く西欧を旅し、 宗教改革にも大きく影響を受けたのに対し、後者はより国王と国家に近く、保守的な性質 を有していたが、連邦の改革の必要性を認識していた点では共通していたことを明らかに

する。第6章は本論文の中心的部分であり、Modrzewski と Skarga の代表的著作を再解 釈して、それらが当時のポーランドにあって、王侯貴族層のみならず、被支配階級をも視 野に入れた改革案を示していたこと、そしてそれが、欧州最初の宗教的自由を通じた制度 としてのカトリックの国民的概念への拡大であったことを明らかにする。最後の「結論」では、以上の議論を踏まえて、Modrzewski と Skarga がより広い、被支配階級を含めた意味で「ポーランド人」を捉えており、たとえ現実政治においては Kamusella が言うように支配階級は国家と「ポーランド人」としての資格とを独占し続けようとしていたとしても、「学問的関心」は近代的な意味での nation を射程内に置いており、Hroch の言う「国民的発展の第一段階」に達していたとする。

以上の内容に対し、審査委員からは、本論文の趣旨と意義は理解できるが、十分に明確に叙述されておらず、わかりにくいため、改善が必要であるとの意見が示された。これに対し、論文提出者は論旨をより明確にするための修正を施し、審査委員もそれを確認し手了承した。

以上により、本論文は、ポーランドの nation や national identity について、従来 19世 紀以降に発展してきたとされていたものが、少なくともその原型である「学問的関心」という形では、16世紀の碩学である Modrzewski と Skarga の著作の中に見出しうることを明らかにしたという意味で学問的な意義が非常に大きく、本論文の提出者は博士(学術)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。